

令和7年11月10日  
学務課

学校徴収金事務の負担軽減に向けた新たな集金サービスの  
全校実施について

1 主旨

「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」(以下、「推進プラン」という。)では、学校徴収金事務の負担軽減を緊急対策プランのひとつに位置付け、令和8年度以降、区立小・中学校全校で実施するとしている。

今年度、プロポーザルにより選定した集金サービスの運用を、小・中学校あわせて11校で先行して始めており、教材等事業者への代金支払事務をはじめ、未入金者への督促や会計報告など、これまで教職員が行っていた事務の軽減効果が認められることから、推進プランで設定した計画通り、令和8年4月より全校で実施するため関連する諸課題の調整を進めている。

その一環として、従来の事務手法が大きく変更となることから、学校、保護者及び教材等事業者への事務事業内容の説明や、保護者、教材等事業者が事前（令和8年4月前）に必要となる口座登録に関する説明など、4月からの開始に向けた準備を進めていく必要があるため、報告する。

2 現在の実施状況

(1) 学校徴収金集金サービス

学校モール（運営事業者：（株）サンワ）

(2) 令和7年度先行実施校

小学校（8校）：桜丘、世田谷、中里、上北沢、城山、砧、船橋、下北沢

中学校（3校）：瀬田、用賀、船橋希望

3 今後の予定

令和7年11月 学校向け説明会

12月～ 口座登録開始

令和8年 2月 教材等事業者向け説明会

4月 小・中学校全校で「学校モール」の運用開始